

令和3年9月10日

保護者様

横浜市立城郷小学校
校長 三瓶 淳

14日（火）以降の教育活動について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、9日（木）国が発出した緊急事態宣言の延長を受け、横浜市教育委員会は、10月1日（金）まで分散登校延長の方針を打ち出しました。そのガイドラインに沿って本校の教育活動をお知らせいたします。

1 分散登校について 【◎登校日 /家庭学習】

日曜	14 火	15 水	16 木	17 金	21 火	22 水	24 金	27 月	28 火	29 水	30 木	1 金
A	◎	/	◎	/	◎	/	◎	/	◎	/	◎	/
B	/	◎	/	◎	/	◎	/	◎	/	◎	/	◎

2 時程について

- これまで通り、午前5時間の授業後、給食を食べて、全校一斉下校（13時15分）となります。
- ※ なお、緊急事態宣言が解除され、横浜市教育委員会が一斉登校等、通常の教育活動に戻すことを認めた場合、夏季休業前の6時間時程に戻す予定です。

3 緊急受入れについて

- 本日8時までで申請の受付を終了しています。申請し忘れや変更等がありましたら、直接お電話でお願いいたします。ただし、あくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。

4 主な教育活動について

- 引き続き、朝自習、朝読書、集会などの朝の活動は行いません。
- 委員会・クラブ活動は、行いません。
- 運動会（16日）に向けて、熱中症対策をとりながら、各学年徒競走や演技の練習を開始します。（ただし、この期間中、学級や学年単位で活動することはありません。）
- 家庭学習は、学校から貸与したiPadを使って、ロイロノートによる学習を行います。また、宿題については、紙ベースで出す場合もあります。

5 健康観察について

- 今後もロイロノートによる「出欠確認票」で行います。朝のお忙しい時間の入力・送信になりますが、ご協力をお願いします。できない場合は、学校より配布しております「健康観察票」を登校時に担任へ提出してください。なお、風邪の症状がある場合は、登校を見合わせてください。
- 緊急事態宣言が延長された状況等をご理解いただき、お子さんの下校後につきましても、引き続き友達と会ったり、遊びに出かけたりすることのないようにご協力をお願いいたします。